

自動車排出ガス対策に関する要望

八都県市では、これまでにディーゼル車運行規制をはじめ、低公害車の普及など自動車排出ガスによる大気汚染の改善に向けて共同して取り組んできた。

しかしながら、首都圏の一部の自動車排出ガス測定局においては、依然として二酸化窒素等の大気汚染物質の環境基準が達成されておらず更なる自動車公害対策が必要とされている。

その解消に当たっては排ガス対策の強化に加え、環境基準の未達成の地域については通過車両の環境負荷を軽減するため当該車両を高速道路等の他の道路に誘導するなどが有効である。

首都圏の大気環境改善を早期に実現させるため、次のとおり強く要望するものである。

- 1 通過車両の環境負荷を軽減するため、地域特性や道路状況に応じて、車両を高速道路等の他の道路に誘導するなど、抜本的な対策を国の責任において実施すること。

平成19年11月21日

環境大臣 鴨下一郎様

国土交通大臣 冬柴鐵三様

八都県市首脳会議

座長 千葉県知事	堂本 暁子
埼玉県知事	上田 清司
東京都知事	石原 慎太郎
神奈川県知事	松沢 成文
横浜市長	中田 宏
川崎市長	阿部 孝夫
千葉市長	鶴岡 啓一
さいたま市長	相川 宗一